

医療法人 村田小児歯科 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月10日～令和5年9月9日までの2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業等、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供を図る。

《対策》

- 令和3年12月～法に基づく諸制度の調査
- 令和4年1月～制度に関する内容を書面に起こし、従業員に周知
- 計画期間中随時 対象者への個別説明

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

《対策》

- 計画期間中随時 育児休業の申し出により、代替従業員募集を検討すると共に、従業員一同、育児休業期間中の業務体制の見直しを行う。

目標3：年次有給休暇の取得促進

《対策》

- 計画期間中随時 育児中の従業員が有給休暇を取得しても、業務に支障が出ない様、体制を整えると共に、従業員相互で有給休暇取得の機会を調整する雰囲気をもつことを促進する。